

(様式1) 個別事業評価表

年度	17	整理番号	k21111549	評価基準年月日	平成17年 6月 1日
個別事業名		災害時医薬品等備蓄供給事業			
複数の事業を1つにまとめて評価した場合の当該事業コード					
施策名(小項目)				施策体系コード	
重点推進分野					- - -
基本施策	保健医療提供体制の整備充実				2 - 3 - 3 - 2
事業担当部局 (評価者名)	保健福祉部局健康衛生領域 薬務グループ参事 木内 哲雄			直通電話	024-521-7230
				メールアドレス	yakumu@pref.fukushima.jp

1 事業の概要

始期 H07

終期 H17

非常災害発生時に県民が必要とする医薬品等の迅速な供給体制を確立するため、県内6方に医薬品等の備蓄供給体制を確保する。 (1) 県が指定する医薬品等の備蓄(委託契約:在庫品目の利子補填) (2) 防災訓練時の供給訓練の実施
--

2 事業の目標

(1) 事業の対象	(何、誰を対象にしているのか?) 大規模災害・テロ等発生時の被害者及び疾病者等		
(2) 事業の意図	(対象をどのような状態にしたいのか?) 大規模災害等が発生した際、医療機関、救護所等で初動期に必要とされる医薬品等(消毒薬、衛生材料含む)を確実に供給すること。		
(3) 指標の設定	ア 活動指標	指標名	医薬品卸組合が県内6地区で備蓄している医薬品等の薬価ベースの金額
	実施する事業内容を表す指標	計算式	
	イ 成果指標	指標名	-
	上位施策・事業の意図を表す指標	計算式	-

3 事業の成果

(1) 予算の推移			15年度	16年度	17年度		
	事業費(千円)		1,092	1,092	1,488		
	財源	国支出金	0	0	0		
		その他	0	0	0		
		県費	1,092	1,092	1,488		
(2) 指標の変化		基準値(年度)	15年度千円	16年度千円	17年度千円	(22年度)	達成率 (b-a)/(c-a) x100)
	ア活動指標	目標実績	(a) 40,000 44,681	40,000 (b)49,860	62,214	(c)	
	イ-成果指標1	目標	(a)	(b)		(c)	
		実績		(b)		(c)	
		東北	(a)		(b)		(c)
	イ-成果指標2	目標	(a)	(b)		(c)	
		実績		(b)		(c)	
		全国	(a)		(b)		(c)
(3) 補足説明	<ul style="list-style-type: none"> 県総合防災訓練に参加し、災害時の医薬品等の運搬について訓練を行っている。 平成10年度に発生した「8・26豪雨災害」に際し、医薬品等を供給した。(21件、63品目) 新潟中越地震に際して、福島県として編成した医療救護チーム等に医薬品等を供給した。 高病原性鳥インフルエンザ対策の一環として、インフルエンザ治療薬を備蓄品目に加えた(備蓄品目は52分類から53分類となる)。 						

4 事業の評価

評価項目	評価	左の理由・根拠等
(1) 施策への寄与度(上位施策の目標達成のためにこの事業はどの程度寄与しているか?) A 目標達成のために欠かせない B 目標達成のためにある程度貢献している C 目標達成のためにあまり貢献していない D 施策の寄与度把握困難	D	災害時の救急医療においては、必要とされる医薬品等が確実に供給されることは、医療スタッフの確保と同等以上の重要性がある。
(2) 事業の有効性(事業の実施によって期待された成果が得られているか?) A 期待どおりの成果を得られている B 概ね期待どおりの成果を得られている C 期待したほど成果を得られていない D 事業の成果把握困難	B	平成10年の「8・26豪雨災害」時や平成16年10月「新潟中越地震」発生時に本事業において備蓄している医薬品等を迅速に供給した。
(3) 県関与の必要性(県が今後実施・関与すべき事業か?) ア 県が直接実施する必要がある(民間委託を含む) イ 他の公的部門又は民間で実施するが県も関与する必要がある ウ 県が関与する必要はない(民間等他の実施主体で実施可能)	ア	県の責務として、災害時用の医薬品を備蓄する必要がある。
(4) 社会経済情勢の変化(近年、事業のニーズは変化していないか?) A 事業のニーズは増加傾向にある B 事業のニーズは変化していない C 事業のニーズは減少傾向にある	B	災害・有事・テロの対策を含め、健康危機管理に対する体制の整備が強く求められている。 健康危機管理とは、医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす自体に対して行われる県健康被害の発生予防、拡大防止等に関する業務をいう。(鳥インフルエンザ、SARS、白い粉など)

5 事業に関する各種意見

(県民や各種審議会等からの意見) なし
(県の出先機関からの意見) なし

6 目標達成のための課題

(事業目標を達成するための課題) 県内医薬品卸組合の協力が必要不可欠である。
(いわゆる費用対効果の観点で代替手段の可能性等) この体制は、医薬品卸で備蓄している医薬品を購入せずに災害時用医薬品として一定数量を流通備蓄(備蓄している医薬品代金の利子補填)するものであり、購入備蓄とは異なり安い経費で期限切れがない。同様に費用対効果を得るための他の代替手段はない。

7 今後の事業の方向性

1次評価		具体的な改善・見直し等	2次評価	
方向性	評価		優先度	左の理由等
A 拡充 B 継続 B-1 現状継続 B-2 手法の改善 C-1 縮小 C-2 他事業に統合 D-1 休止 D-2 終了	B - 1	災害時を想定した医薬品の備蓄体制(流通備蓄体制)は県民の安心安全を確保する観点から必要不可欠であり、委託金額は備蓄医薬品の金額(約6,221万円相当)に比べ割安で期限切れがないため効率的である。 そのため、今後もこの事業を継続する必要がある。	A 最優先 B 優先 C 優先順位低い D 休止・終了	災害時の救急医療の確保に欠かせない事業であり、今後も継続して実施する。

8 福島県事業評価委員会の意見及び県の対応方針

福島県事業評価委員会の意見		左に対する県の対応方針
(審議結果)	(付帯意見)	